

# 令和 2 年度事業計画書（案）

（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）

## 公 1、奨学金給与事業

定款第 4 条第 2 号及び第 3 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

高等学校及び特別支援学校（高等部に限る。）、高等専門学校（3 年生まで。）及び専修学校（高等課程に限る。）に在学し、応募のあった交通遺児「高校生等という。」に対する奨学金の給与及び奨学生であった高校生等が、2 年制大学（高等専門学校の 4 年生以上を含む短期大学）、4 年制大学及び専門学校「大学生等という。」に進学し、応募のあった者に対する奨学金の給与

### （ 1 ）奨学金の種類及び金額

#### ・高校生等

1、一般奨学金	奨学生 1 名月額	3 0 , 0 0 0 円
2、特別奨学金	入学時	5 0 , 0 0 0 円（一時金）
	修学旅行時	5 0 , 0 0 0 円（一時金）

#### ・大学生等

1、一般奨学金	奨学生 1 名月額	3 5 , 0 0 0 円
2、特別奨学金	入学時（2 年制大学）	1 0 0 , 0 0 0 円（一時金）
	”（4 年制大学）	2 0 0 , 0 0 0 円（一時金）
	”（専門学校）	1 0 0 , 0 0 0 円（一時金）

### （ 2 ）令和 2 年度奨学生の募集人員

高校生等については、更新継続予定者 3 名及び新規採用予定者 1 名（別紙名簿のとおり）の計 4 名に、また、大学等在学奨学生 2 名及び大学等入学予定者 1 名の計 3 名に募集案内を発送し、応募のあった者を理事会の審査を経て評議員会において奨学生として採用を決定する。

### （ 3 ）収支の見込み

令和 2 年度収支予算案のとおり

## 公 2、修学支援金給与事業

定款第 4 条第 1 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

小学校及び中学校に在学する交通遺児で、応募のあった者を採用し、修学支援金を給与する。

### ( 1 ) 修学支援金の種類及び金額

#### ・小学生

1、一般修学支援金	1名月額	20,000円
2、特別修学支援金	入学時	20,000円(一時金)
	修学旅行時	20,000円(一時金)

#### ・中学生

1、一般修学支援金	1名月額	20,000円
2、特別修学支援金	入学時	30,000円(一時金)
	修学旅行時	30,000円(一時金)

### ( 2 ) 令和 2 年度修学支援生の募集人員

採用希望者は、小学生が 12 名(その内修学旅行年次 2 名)中学生が 4 名(その内入学 2 名及び修学旅行 1 名)の 16 名で、全員に募集案内を発送し、応募のあった者を理事会の審査を経て評議員会において修学支援生として採用を決定する。

### ( 3 ) 収支の見込み

令和 2 年度収支予算案のとおり

### 公 3、交通安全事故防止事業

定款第 4 条第 4 号及び第 5 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- 1、交通安全及び交通事故防止に関する各種行事及び街頭啓発等に積極的に参加し、思想啓蒙及び普及に努める。
- 2、平成 31 年度の釧路・根室管内の全ての新入学児童に、交通安全及び交通事故防止に関する思想啓蒙及び普及に役立つ資材又は教材を提供する。

・具体的な内容

令和 2 年 4 月に小学校に入学する、釧路及び根室管内の全ての児童に交通安全マークと夜光反射材の入ったランドセルカバーを贈呈する。

・釧路教育局管内 1,519 名 1,580 個

・根室教育局管内 565 名 600 個

合 計 2,084 名 2,180 個

### 3、収支の見込み

令和 2 年度収支予算案のとおり